

広報 ましけ

2023
11

NO.1365

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 9月30日(土) 増毛中学校学校祭「JUMP ～自分の壁を乗り越えろ～」

今月の主な内容

2～4P … 【特集】『町政へのご意見』の回答

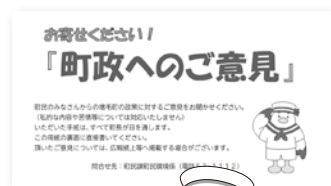
5～8P … まちの話題(第52回増毛秋の味まつり、まちの学校祭・発表会、
増毛産特別栽培米「ゆめぴりか」の寄贈 ほか)

10～11P … 令和4年度 増毛町の会計決算報告

16～18P … 暮らしの情報(令和6年増毛町二十歳の成人式のご案内 ほか)



増毛町公式
ホームページ
QRコード



町民の皆様からの増毛町の政策に対するご意見を聞くために7月5日～8月31日までの期間実施しました「お寄せください!『町政へのご意見』」では10名の方からの返信があり、内容としては15件のご意見をいただきました。ご意見をお寄せいただいた皆様ありがとうございました。

今回はその中から7件のお寄せいただいたご意見及び町からの回答について掲載いたします。今後、町では、お寄せいただいたご意見等を参考にして町政を進めていきます。残りの7件のご意見及び回答については、広報12月号で掲載いたします。

なお、私的な内容や苦情等については掲載いたしませんのでご了承お願いいたします。

総務課

ご意見① 個人情報について

数年前からスマホに宅配便を装ったショートメールLINEに見ず知らずの人のグループが入ってくるようになりました。私自身ネット関係の事は全く利用していません。携帯の番号を教えているのは、役場、地元の灯油ガス会社のみです。役場は個人情報のセキュリティーはどうなっているのでしょうか。個人情報は流出しないようにしていただきたいです。

【町からの回答】

役場職員は個人情報保護法・個人情報保護条例等に基づき、守秘義務が課せられ、個人情報が外部へ漏れることはありません。また、職員のパソコンについては、原則、業務端末を除きインターネット回線とは遮断されています。

ご意見② 災害時の避難場所について

全町一斉避難訓練が行われるとき(今年もあります)、見晴町にあるパーキングに逃げますが、降雪時期は除雪されていませんよね?

万が一、雪の時期に災害が起こったとき、そのパーキングへ向かって除雪がされていないとなんの意味もないのでは?と、冬になると毎年思います。こども園、小中学生もそこへ避難する訓練を行っているようですが、冬のことを考えると避難場所の変更が必要ではないかと思いました。

市街地以外に住んでいる人たちの高台にある避難場所はちゃんとありますか?

【町からの回答】

全町防災訓練は、津波発生を想定して高い所へ避難する訓練として実施しています。学校等については、人数も多く、避難先で防災講話等も実施することから、指定緊急避難及び指定避難場所ではありませんが、見晴町の駐車帯を目的地として避難していただいています。しかし、見晴町の駐車帯には建物がありません。また、冬期間については、避難が想定される箇所を全て常に除雪・排雪することは難しいですので、冬期間に津波等で避難が必要な場合は、少しでも高い所へ避難して下さるようお願いします。避難が必要な場合を想定し、日頃からハザードマップや避難場所を確認するなど各家庭で話合ってくださいよう願っています。



ご意見③ 防災無線の放送内容について

防災無線の内容が同じ案件について数日にわたり放送する場合、最初
の原稿を変えずにそのまま放送しないで、内容を適切に変えて行って
ください。

何度も使っていると、日にちの経過により不自然な言い回しやマン
ネリ感が生まれます。以前の文例を参考にしつつ新しい文章を作ってみ
てはいかがでしょうか。何度も聞くマンネリ化した内容は、聞いても頭に残ら
ず聞き流してしまいます。



【町からの回答】

ご指摘のとおり、日にちの経過による不自然な言い回しとならないよう放送内容の点検をしていきたい
と思います。

ご意見④ 町民への暑さ対策として公的施設にエアコン設置について

きっと9月議会で議員からこのような一般質問が出そうですが、来年以降もこのような暑さは考えられ
ます。道内の他市町村で住民への暑さ対策として、エアコンのある施設を開放していました。エアコンの
無い家が多いと思います。涼む場所があったらきっと助かります。エアコン設置費用、電気代等の予算が
伴うものですが一考願います。

【町からの回答】

公共・教育施設等で簡易的なものを除き、現在エ
アコンが設置されている町有施設は「明和園」「オーベル
ジュましけ」「市街診療所」「こども園」です。役場・文
化センター等の大規模な公共施設への設置は、膨大な
費用が発生しますので難しいと思っていますが、近年
は北海道の気候も変化してきていると感じていますの
で、他の施設も含めて、今後は対策を検討していかな
ければならないと思っています。



市 街 診 療 所

ご意見⑤ 医師の常駐について

診療所に常駐のお医者さんが居てくれることを切に希望します。私自身が高齢になり、具合が悪くなつて
も車で留萌に通院することが困難になることが予測されます。是非ともお願いしたいと考えます。



【町からの回答】

地域医療を維持することは高齢者等が多い当町として急務であります。
現在、期限付きではありますが、以前、在職しておりました湊佐医師の
応援を受け、外来業務を継続しております。診療所は、町の医療機関とし
て、常勤医師の早期確保に向けて、各方面へ医師招聘
のお願いをしておりますので、町民の皆様にはご心配・
ご迷惑をお掛けしておりますが、もう暫くお待ちくだ
さるようお願いいたします。



ご意見⑥ 診療所について

早く先生が来てもらえるよう努力してほしい。最優先事項です。

【町からの回答】

現在、期限付きではありますが、以前、在職しておりました湊佐医師の応援を受けて外来診療を続けておりますが、常勤医師の早期確保に向けて各方面へお願いしているところで、町民の皆様にはご心配・ご迷惑をお掛けしておりますが、もう暫くお待ちくださるようお願いいたします。



ご意見⑦ 増毛診療所の診療体制について

毎日の執務ご苦労様でございます。下記のことについてお伺いしたいと思います。私ども高齢者にとって行政サービスにおける最大の関心事は医療問題です。都会ほど医療体制の充実がなくとも町には診療所が存在し、増子先生もいらした。何かとお世話になりながら一定の安心感がありました。増子先生のご不幸以降、不安感に変わりました。

医療崩壊を起こし、入院病棟がありながら入院もままならない。医療崩壊に至った原因は何なのか。解消の見通しはあるのか。突然予約制の診療体制になったかと思えば、何の説明もなく出張医による診療に変更。この状態はいつまで続くのか。

この間の情報が町民に全く知らされず不安に思っています。現在どのような進ちょく状況にあるのか、こういう時こそ防災無線等で町民に周知する必要があるかと思えます。



【町からの回答】

5月23日の増子所長急逝後、増子元所長からの引継途中であった通山医師も6月21日に突然退職され、常勤医師が不在となりました。

その後、札幌医大や札幌五輪橋病院、医師派遣会社を通じて医師の確保に努めておりましたが、やむを得ない休診などにより、町民の皆様には大変なご心配・ご迷惑をお掛けしていることをお詫び申し上げます。

固定医師が不在であり、出張医師や派遣医師で急場の対応をしていた状況から、外来診療の先行きが不透明であったため、町民の皆様にお知らせすることができませんでした。

また、入院病棟については、通常の外来勤務に加え、夜勤・夜間救急対応・休日対応などがあり、常勤医師や看護師の負担も非常に大きいことから、人材確保ができない大きな要因と考えておりましたので、9月末をもって入院の受入を正式に休止し、各種手続きを経て病棟を廃止する予定です。

引き続き、外来診療のみの勤務条件により、常勤医師等の早期確保に努めて参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

9/24 (日) 第52回増毛秋の味まつり ～ ホタテもサケもフルーツも！～

増毛町の秋の味覚が大集結するイベント「第52回増毛秋の味まつり～ホタテもサケもフルーツも！～」が4年ぶりに開催され、来場者は6,000人と大盛況となりました。

秋鮭の限定販売や農産品、水産加工品などの販売には多くの来場者が並びました。また、大抽選会やホタテフリスビーなどのアトラクションは大いに盛り上がりを見せました。

その他にもミサイル艇「わかたか」の一般公開や各店舗で海鮮焼きなどが販売される「うまいもの屋台街」、買ったホタテがその場で焼ける「炭火焼きコーナー」などが賑わいを見せました。



▲「ホタテフリスビー」では大行列が！



▲大人気「炭火焼きコーナー」

▶「NHKのご自慢」で優勝歴のある夫婦デュオ『GRACE (グレース)』



▲数々のコンテスト入賞を誇る『LUSH』

▶北海道を駆け巡る、歌・踊・笑・ギターの融合パフォーマー『男鎌田真五』



▲ミサイル艇「わかたか」の一般公開



▲もちろんマーシー君も登場！



▲4年ぶりのもちまきも大盛況！！



増毛秋の味まつりの会場内は満員御礼！来年も是非増毛町へお越しください！！



まちの学校祭・発表会



増毛中学校学校祭、増毛小学校学習発表会、認定こども園あつぷる発表会が開催されました。この日に向けてきた日々の努力が子どもたちの全力のパフォーマンスから伝わってきました。子どもたちは、生き生きと楽しみながらも真剣に合唱や遊技、劇に取り組む姿を保護者や先生方に披露し、会場内は笑顔と拍手に包まれていました。

9/30
(土)

増毛中学校学校祭 『JUMP ～自分の壁を乗り越えろ～』



▲合唱コンクール



▲演部門「しゃる・うい・だんす？」



▲音部門「和太鼓」

10/8
(日)

増毛小学校学習発表会 『輝け増毛っ子 一人一人が主役の最高のステージに!』



▲スーパー☆アイドル(2年生)



▲いのち～いきものずかん～(3年生)



▲キミたちはどう生きるのか。(6年生)

10/14
(土)

認定こども園あつぷる発表会



▲てぶくろ(りんご組)



▲眠れる森の美女(ぶどう組)



▲ブレーメンの音楽隊(もも組)

9/23
(土)

今年で35回目の開催となる子どもたちだけの王国祭

～ ごだらっぺ王国祭 ～



「ごだらっぺ王国祭」が4年ぶりに開催され、町内の幼児や小学生、その保護者ら250名がゲームや出店などを楽しみました。

この行事は、「子どもたちの一日だけの独立王国」という設定で、子どもたちがゲームの企画から運営まで行い、お祭りを楽しむもので、今年で35回目の開催となります。

町立体育館では、的当てや輪投げ、射的など8種類のゲームが行われ、会場は盛り上がりを見せました。

その後、ゲームで獲得した独自通貨「らっぺ」を握り締め、文化センター大ホールに設けられた出店でポップコーンやフライドポテトなどに交換し、祭りを存分に楽しみました。

9/27
(水)

「海の哺乳類からのメッセージ」

～ ましけ町民スクール第2回講座 ～



ましけ町民スクール第2回講座海獣博士 田島木綿子氏による「海の哺乳類からのメッセージ」が町文化センターで開催され、町民ら77名が海の哺乳類の実態を知り、現在世界の海で何が起きているのかを学びました。

田島氏は「ストランディング（海の生き物が海岸に打ち上げられること）」の原因について実際に調査・解剖した経験を踏まえて分かりやすく説明してくれました。海に面している増毛町民には興味深い話に町民は聞き入っていました。

9/11
(月)

外国人たちが日常会話などを学ぶ

～ 日本語教室 in 増毛 ～



増毛町が主催する「日本語教室in増毛」が町文化センターで開催され、町内事業所で働く技能実習生や特定技能者の外国人52名が参加し、よりスムーズな日常会話を学びました。

町内で外国人を受け入れる事業所、その外国人の双方におけるニーズを確認する道のモデル事業として初めて行われました。

参加した外国人たちは、フリートーク形式などで行われた教室に気軽に楽しく日本語を学び、今後もさらに勉学に励みたいと意欲を燃やしました。

10/10
(火)

増毛町は高品質な米が 収穫できる町

～ 増毛産特別栽培米「ゆめぴりか」の寄贈 ～



町特別栽培米研究会（成澤貴会長）から増毛小学校に25キロ、増毛中学校に20キロ、認定こども園あつぷるに10キロ、町立明和園に5キロの合計60キロの増毛産特別栽培米「ゆめぴりか」が寄贈されました。

給食などに使用してもらい、ふるさとの味に誇りを持ってもらいたいと始めて、今年で4年目。

特別栽培米を受け取った亀田寛人校長は「苦勞して栽培していただいた貴重な米なので、全校生徒で美味しく食べます」と感謝を伝えました。

9/29
(金)

創立60周年記念事業の 一環として

～ 増毛ライオンズクラブから
町教育委員会へテント4張寄贈 ～



増毛ライオンズクラブ（棚橋秀彦会長）から町教育委員会に対し、同クラブの創立60周年記念事業の一環として組み立て式テント4張が寄贈されました。組み立て式テントは、町内の小中学校に2張ずつ贈られます。

贈呈式は町文化センターで行われ、棚橋会長から佐藤教育長に目録が手渡されました。

棚橋会長は「各小中学校の行事で有効活用してもらいたい」と話し、佐藤教育長は「大切に使用させていただきます」と感謝を伝えました。

北海道ゼロチャレ！家計簿

～家庭のCO₂排出量見える化アプリ～



北海道では、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の一つとして、ご家庭におけるCO₂排出量を見える化できるアプリ「北海道ゼロチャレ！家計簿」を作成しました。

このアプリに自宅の電気や灯油等の使用量などを入力すると、ご家庭でどれだけCO₂を排出しているかを知ることができます。

日常の行動を変えるきっかけに、このアプリを活用していただきたいと思います。



おうちからの
排出量が
わかるのは
おもしろい
わね

インストールはコチラ⇒

またはアプリストアにて
「北海道ゼロチャレ！家計簿」で検索

Web版URL

<https://zerocarbon.pref.hokkaido.lg.jp/>



ご家庭で血圧を測っていますか？ 医師に血圧手帳を見せていますか？

脳梗塞・脳出血や心筋梗塞・狭心症の予防をするためには「家庭血圧」がとても重要です。

Q1 病院で測ってるから
測らなくていいんじゃない？



A1



家庭血圧はストレスや運動などの影響を受けにくく、実生活での血圧変動が把握できます。発見されにくい白衣高血圧や仮面高血圧が診断されることもあるんですよ。

Q2 測るたびに血圧が変わるから
どれが本当かわからないよ…



A2

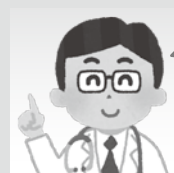


血圧は食事や会話など日常的な動作で変動しているのでどれも本当です。その変動を高いレベルではなく低いレベル（収縮期血圧140mmHg以下）にすることが大切です。

Q3 記録した血圧手帳を持って
いったほうがいいの？



A3



ぜひお持ちください。
家庭血圧の記録で医師は薬の種類や量の調整をすることができます。

Q4 家庭血圧は大事なんだね！
どうやって測ればいいのか？
血圧手帳はどこにあるの？



A4



測定方法は下の図をご覧ください。手帳は役場・保健センター（健康一番館）、文化センター、唐木屋ファーマシー、ら・さんてにあります。マスが大きい冊子もあります。いずれも無料です！

血圧計の選び方

上腕測定タイプ



上腕挿入タイプ



手首測定タイプ



血圧測定方法

測定のタイミング

朝・起床後 1 時間以内
 • トイレに行った後
 • 朝食前や薬を飲む前

夜・寝る直前
 • 入浴・飲酒直後は避ける

測定するときのポイント

• 椅子に座って1～2分たってから測定する
 • カフは心臓と同じ高さで
 • 薄手シャツ 1 枚程度なら着たままでよい

降圧目標（高血圧ガイドライン2019より）

	家庭血圧	診察時血圧
75歳未満 脳血管治療者 心血管治療者 糖尿病患者 尿蛋白(+)以上 抗血栓薬服用者	125 / 75 未満	130 / 80 未満
75歳以上	135 / 85未満	140 / 90未満

ましけ健康ポイントについて

「ひと月に10日以上」の血圧測定記録に対して1ポイント付与されますので、保健センター（健康一番館）まで血圧手帳をお持ちください。

※最大で過去6ヶ月分のポイントが付けられます。



【お問合せ】福祉厚生課保健指導係（☎53-3111）

令和4年度 増毛町の会計決算報告



令和4年度の増毛町の各会計歳入歳出決算について、9月に開かれた町議会第3回定例会で認定されました。

一般会計の決算状況

一般会計の決算額は、歳入(収入)が56億9,493万円、歳出(支出)が55億2,041万円で、1億7,452万円の黒字決算となりました。

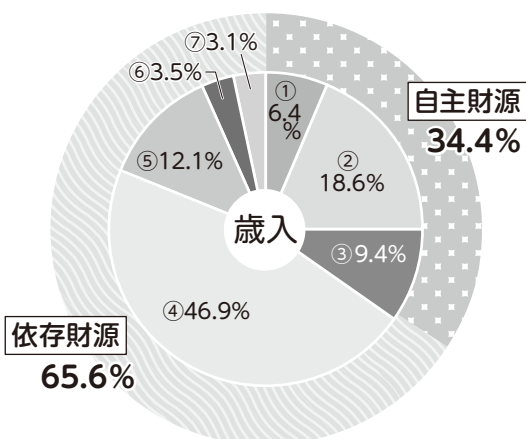
歳入 (一般会計)

歳入は、大きく分けて「自主財源」と「依存財源」に区分することができます。

「自主財源」は、町税や使用料・手数料など、町が自主的に収入を得ることができるお金で、歳入全体の34.4%を占めます。

「依存財源」は、地方交付税や国・道支出金、町債などで、歳入全体の65.6%を占めています。特に令和4年度も新型コロナウイルス感染対策のための国庫支出金等が多く交付され、割合が大きくなっています。また地方交付税も46.9%を占めており、景気や社会情勢に左右されやすい財源であるため、今後も堅実な財政運営が求められます。

【歳入】 56億9,493万円



①町税 ②使用料・手数料ほか ③寄附金
④地方交付税 ⑤国道支出金 ⑥町債
⑦地方譲与税ほか

歳出 (一般会計)

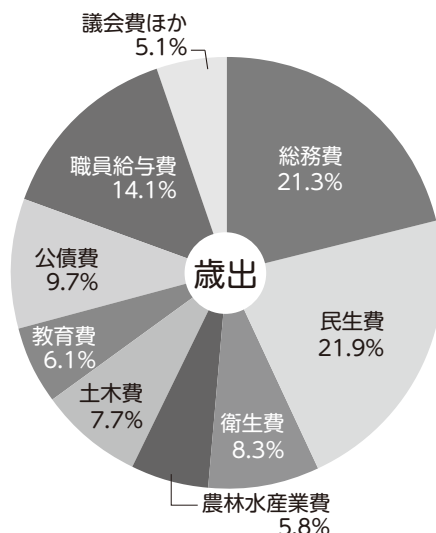
歳出は、大きく分けて「投資的経費」と「消費的経費」に区分することができます。

「投資的経費」は、その経費の支出効果が長期にわたり、固定的な資本形成となるもので、普通建設事業費と災害復旧費がそれにあたり、3億3,495万円で歳出全体の6.1%を占めています。

「消費的経費」は、支出効果が単年度または短期間で終わるもので、投資的経費以外の51億8,546万円で、歳出全体の93.9%を占めています。

また、目的別では右の円グラフのとおり、公債費(借金の返済)が9.7%(5億3,742万円)を占めていますが、借入を圧縮し、借金の残高や返済額は年々減少してきています。

【歳出】 55億2,041万円



特別会計・公営企業会計の決算状況

特 別 会 計

一般会計とは別に独立して経理を行う会計

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険	5億3,403万円	4億8,205万円
観光施設事業	5,935万円	5,935万円
診療所事業	2億5,152万円	2億5,152万円
介護保険	9億1,655万円	8億4,529万円
後期高齢者医療	8,895万円	8,888万円
港湾整備事業	2,016万円	2,016万円
福祉施設整備	17億3,068万円	17億3,068万円



公営企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計

会 計	歳 入	歳 出
水道事業	収益的収支	1億3,380万円
	資本的収支	1億2,149万円
簡易水道事業	収益的収支	4,480万円
	資本的収支	9,062万円
公共下水道事業	収益的収支	1,740万円
	資本的収支	1,759万円
砕石事業	収益的収支	189万円
	資本的収支	490万円
公共下水道事業	収益的収支	1億3,967万円
	資本的収支	1億3,601万円
砕石事業	収益的収支	1億 344万円
	資本的収支	1億4,741万円
砕石事業	収益的収支	2億7,272万円
	資本的収支	2億8,556万円
砕石事業	収益的収支	0万円
	資本的収支	910万円

※ 資本的収支の差し引き不足分は留保資金で賄っております。

令和4年度決算における健全化判断比率

増毛町の比率は、早期健全化基準と財政再生基準ともに基準以下となっているため、財政健全化計画と財政再生計画の策定は必要ありません。

近年、各数値とも改善傾向にありますが、今後も公債費(借金)の負担縮減を図るなど、引き続き財政の健全化に努めます。

また、公営企業ごとに算定する資金不足額が事業規模に占める割合を示した資金不足比率は、増毛町ではすべての公営企業会計について、資金不足は発生していません。

《健全化判断比率》

	内 容	R 4	R 3 (参考)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計などにおける赤字の割合	赤字なし	赤字なし	15%	20%
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	20%	30%
実質公債費比率	年間の借金返済額などの割合	8.2%	9.6%	25%	35%
将来負担比率	将来負担する可能性のある負債の割合	なし	なし	350%	

《資金不足比率》

	R 4	R 3 (参考)
水道事業会計	すべての会計で資金不足なし	すべての会計で資金不足なし
簡易水道事業会計		
公共下水道事業会計		
砕石事業会計		
港湾整備事業特別会計		
観光施設事業特別会計		

増毛町合同墓 ～令和6年度納骨日のお知らせ～

増毛町合同墓は、積雪のない5月から10月までの第4金曜日を納骨日としています。申請受付は通年で行いますので、役場企画財政課管財係で手続きをお願いします。



令和6年度納骨日のスケジュール

納 骨 日	納 骨 可 能 時 間	
	午 前	午 後
5月24日(金)	9時30分から 11時30分まで	14時00分から 16時00分まで
6月28日(金)		
7月26日(金)		
8月23日(金)		
9月27日(金)		
10月25日(金)		

- 合同墓への参拝はいつでもできますが、供花、供物はその日のうちにお持ち帰りください。
- 燭台や香炉等の仏具は備え付けしておりません。
- 冬期間の墓地敷地内の除雪は行いません

※合同墓に一度納骨した焼骨は、取り出すことは出来ません。ご使用にあたっては申請する方だけで決めず、必ず他の親族等とご相談のうえ検討してください。



申請手続き等
詳細はこちら



【お問合せ先】役場企画財政課管財係（☎53-1110）

「冬に備える」



これからの時季は、朝晩を中心に冷え込み本格的な冬の到来を迎えます。

旭川地方気象台の「初雪」の平年値は10月19日です。昨年積雪計で1cm以上を観測した日は、11月4日でした。

降った雪が融けずに積雪状態が継続する「長期積雪」(根雪)は11月24日で今から7年前の2016年は冬の訪れが早く、旭川での初雪は10月20日とほぼ平年並みでしたが、「長期積雪」は10月29日と平年より1ヶ月程度早く、11月上旬には30センチを超える積雪となりました。

このように年によっては、急に積雪状態になることもあります。峠や山間部では平地よりも気温が低いため、平地は雨でも峠や山間部では路面が凍結・積雪状態となることがありますので、車で峠を通行する方は、週間天気予報で雪の予報が発表されたら、車のタイヤ交換など早めに冬の備えを行いましょう。

日中濡れた路面が、夜間に凍結しブラックアイスバーンになりやすい、トンネルの出入り口や橋の上など十分注意して走行してください。

急な視界不良や大雪などで走行不能やスタックした場合を想定して、防寒衣やスコップ、牽引ロープなどを積載しておきましょう。

気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間毎に推定した積雪の深さと降雪量の分布と6時間先までの予測の積雪の深さと降雪量の分布を見ることができますので、お出かけの際は最新の天気予報や交通情報などと併せてご利用ください。



◀旭川地方気象台
「今後の雪」

【お問合せ先】旭川地方気象台（☎0166-32-7102）

知って得する！ 農業者年金

積立方式・確定拠出型

- ①自分が積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により将来の年金額が事後的に決まる積立方式・確定拠出型を採用
- ②加入者・受給者数の増減に左右されない安定した制度

【加入要件】

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②65歳未満の方
- ③国民年金の第1号被保険者(納付免除者を除く)
※ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

農業者年金の受給額の試算表(65歳から受給)

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	52万円	1,306万円	1,394万円
		2万円	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	321万円

※65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%で試算しています

※受給総額は平均余命を考慮し男性86.5歳、女性92歳までの受給総額です

※運用利回りは経済変動により上下します(制度発足後令和3年度までの20年間の平均利回りは2.94%です)

※予定利率は毎年度農水省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

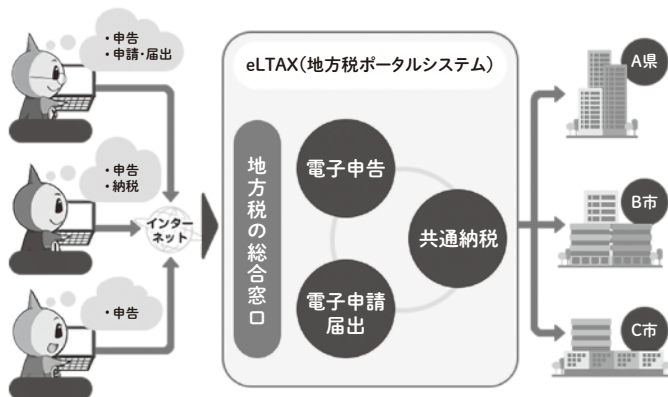
【お問合せ先】●JAるもい増毛支所 ☎53-2027 ●農業委員会事務局 ☎53-1116

エルタックス
eLTAX

道税・町税の申告・納税が
ネットでできる！

地方税ポータルシステムエルタックスは、北海道で扱う「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税」と町で扱う「個人道民税」「法人町民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届出及び「固定資産税(償却資産)」を除く各税目の納税をインターネットを利用して行えるシステムです。

詳しい情報、ご利用届出はホームページをご覧ください。



← eLTAX(エルタックス)
地方税ポータルシステム

【お問合せ先】

北海道留萌振興局税務課 (☎42-8416)
増毛町役場税務課 (☎53-1114)

犯罪被害者等のための各種相談窓口について

警察では、事件や事故の被害にあわれた方、家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる方のために、民間の被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

警察相談電話

- ・性犯罪相談 110番 #8103 (ハートさん)
※「#8103 (ハートさん)」につながらない場合
→☎0120-756-310 (フリーダイヤル) まで
- ・少年相談 110番 ☎0120-677-110 (フリーダイヤル)
- ・暴力団相談電話 ☎011-222-0200
- ・道警相談センター #9110



民間被害者相談電話

- ・北・ほっかいどう被害者相談室 (旭川) ☎0166-24-1900
- ・性暴力被害者支援センター北海道 (SACRACH) ☎0120-8891-77

犯罪被害者給付制度について

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により亡くなられた犯罪被害者のご遺族や重傷病を負い、または後遺障害が残った犯罪被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。

法律により給付金を受けることができる方や申請の期間・方法が定められていますので詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】留萌警察署(☎42-0110)

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約540人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、道民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくをお願いします。



【お問合せ先】留萌警察署(☎42-0110)

高齢者世帯等を対象にした 除雪サービス のお知らせ



◇◇ 町民の皆様へ ◇◇

玄関前の除雪ができないために困っている高齢者がいます。この事業は、地域の支えあいで行うものです。有償ボランティアとして協力してくださる方がありましたら福祉厚生課に連絡をお願いします。

除雪サービスを利用できる人

- ①令和5年度の町民税が非課税の世帯及び町民税が課税世帯のうち、その課税者全員の町民税所得割が非課税の世帯
- ②65歳以上のみの世帯及び障がいなどにより除雪が困難と認められる世帯

※住民票上の世帯が別でも、同じ家に住んでいる場合は同居と見なします。

お申込み方法

- 利用申請書に利用者負担金を添えて、福祉厚生課 介護保険係（健康一番館）へ提出してください。
- 有償ボランティア除雪事業（玄関前の除雪）の申込みには、ボランティアの同意が必要です。
- 福祉厚生課に来られない場合は、社会福祉協議会または民生委員を通して申し込むことができます。電話での仮受付も行います。
- 利用が決定した世帯には、決定通知書をお送りします。

有償ボランティア除雪事業

■除雪内容

令和5年12月1日から令和6年3月15日の期間中、除雪車が出動したときの午前中や大雪の時に、玄関から生活道路までの幅おおむね80センチを、申込者が指定した有償ボランティアが除雪を行います。

■負担額

1,500円

■ボランティアが受け取る額

15,000円

■申込期限等

令和6年1月31日まで



屋根及び家のまわりの 除雪サービス事業

■除雪内容

- 令和5年12月1日から令和6年3月15日の期間中、自宅の屋根の雪下ろし、窓の下、軒先等の除雪及び緊急避難口の確保を年2回まで行います。
- 3回目の除雪が必要な場合は、改めて申請書の提出が必要になります。

■負担額

- 1,000円
（納付された負担金は返却できません）
- 3回目は1回500円

■申込期限

令和6年2月29日まで
（3回目の申込は、3月中も受け付けます）



【お問合せ先】役場福祉厚生課・介護保険係（☎53-3111）

募集

会計年度任用職員
暑寒別岳スキー場

■募集人員

リフト乗車係 若干名

■応募資格

年齢18歳以上

■勤務時間

【平日・土曜日】

8時30分～17時00分

【日曜日・祝日】

8時00分～17時00分

【夜勤（ナイター）】

17時00分～21時00分

※夜勤（ナイター）は1月から2月まで金・土曜日、3

月は日曜日以外毎日予定

（勤務は月数回）

■賃金

日給7,680円以上

■手当等

時間外・通勤手当、共済保

険

■採用期間

令和5年12月12日～

令和6年3月31日

■申込方法

履歴書を左記申込先まで提

出願します。（郵送可）

申込・問合せ先

役場商工観光課・観光事業

係（☎5313332）

会計年度任用職員

町立明和園

【介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び

介護職員初任者研修修了以

上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～

翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の

勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は

連休となります。

※年間休日120日以上

（長期休暇あり）

■賃金

○資格なし

月額141,800円以上

○有資格者（初任者研修）

月額147,400円以上

○有資格者（介護福祉士）

月額151,700円以上

○日額 7,500円～

○時間給 1,000円～

※経験者は前歴を考慮し、加

算して賃金を決定します。

■手当

各種手当（夜勤・新規就労・

就労継続・処遇改善等）あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

（応相談）

申込・問合せ先

増毛町立明和園

（☎5311601）



お知らせ

一般競争入札

のお知らせ

■入札番号

第406号

■入札名

町有地売買契約

■物件名

旧アワビセンター敷地

（以下6筆の一括売買）

・増毛町箸別16番地3

・雑種地 172㎡

・増毛町箸別16番地4

・宅地 2,199㎡

・増毛町箸別16番地6

・宅地 388㎡

・増毛町箸別16番地8

・宅地 356㎡

・増毛町箸別16番地9

・雑種地 214㎡

・増毛町箸別16番地27

・宅地 2,186㎡

・6筆計 5,515㎡

■予定価格（最低売却価格）

5,234,880円

※入札の参加には届出が必要

ですので、詳しくは増毛町

H Pから役場企画財政課管財

係までお問い合わせください。

い。

《届出期限 令和5年11月15

日（水）》

■役場企画財政課管財係

（☎5311110）

旧信砂小学校内の

備品を売却します

■日時

令和5年11月18日（土）

10時00分～15時00分

■場所

旧信砂小学校

（増毛町信砂578番地の2）

■売却品（一例）

事務机、学習机及び椅子、

スチール棚など

※購入した備品の搬出は町で

は行いませんので、購入さ

れた方が速やかに搬出して

ください。

■役場企画財政課管財係

（☎5311110）

法定相続情報

証明制度のご案内

相続が発生すると、亡くな

られた方名義の預金の払戻し

を始めとする様々な手続に、

大量の戸籍書類一式をそれぞ

れ個別に提出する必要があります。

ます。

法定相続情報証明制度は、

法務局に申出書、戸籍書類一

式及び相続関係を示した図（法定相続情報一覧図）を提出すれば、法定相続人の証明書を何通でも無料で取得できる制度です。亡くなられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、年金手続などに戸籍書類一式の提出が省略できますので、大変便利です。ご検討される方は、旭川地方事務局登記部門まで、お気軽にお問い合わせください。

旭川地方事務局登記部門
(☎0166-381166)

「自筆遺言書作成講座」の開催について

旭川地方事務局留萌支局では、自筆証書遺言書の作成をお考えの方向けに、「自筆遺言書作成講座」を開催します。本講座では、自筆証書遺言書のメリットや作成のポイント、また、当支局で行っている自筆証書遺言書保管制度を紹介いたします。

遺言書の作成を考えている方は、ぜひご参加ください。

■日時

12月19日（火）
13時30分～16時00分

■場所

留萌地方合同庁舎2階

■定員

先着16名（要予約）

■費用

参加無料

■予約・問合せ先

旭川地方事務局留萌支局
(☎4210492)



特設人権心配ごと相談所のご案内

特設人権心配ごと相談所を、増毛町文化センターにて開設します。人権や家庭内問題、お金の貸し借り、いじめ等自分で考えても解決できない、どんな小さなことでも相談に応じます。

なお、費用は無料で、相談

内容は他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

■日時

12月4日（月）

■場所

10時00分～12時00分
増毛町文化センター

■その他

相談をご希望の方は、当日増毛町文化センターに直接お越しください。

■関与場町民課・戸籍係

(☎5311112)

令和6年増毛町二十歳の成人式

■開催日時

令和6年1月7日（日）
14時00分～

■開催場所

文化センター大ホール

■対象者

平成15年4月2日～

■内容

平成16年4月1日生

■その他

令和5年4月1日の民法改正に伴い成年年齢が18歳に引き下げとなりましたが、増毛

町では引き続き20歳を対象に開催いたします。

増毛町に住民登録をされている方には、ご案内を送付いたします。

他の市町村に転出された方で、出席を希望される場合は12月8日（金）までにご連絡ください。

また、式の実行委員を募集しております。対象者で協力いただける方は11月10日（金）までにご連絡願います。

町教育委員会・地域学習課社会教育係 (☎5312427)



令和5年増毛町二十歳の成人式の様子

新着本案内

にびろ

鈍色幻視行

映画化が2度も失敗し、死者まで出た「呪われた」小説。

この小説の謎を追う作家は、関係者達に取材を続けていくうちに、ある違和感を覚える。美しくも惨烈なホラー・サスペンス。

恩田 陸 著



関総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

がっこうにまにあわない

ザ・キャビン
カンパニー 作・絵

家を飛び出し、あわてて走っていく男の子。

学校に遅れちゃいけない。なのに、水たまり、大きな犬、閉じたままの踏切と、通学を邪魔するものばかり。さあ、この子は学校に間に合うかな？



旭川運転免許試験場 からのお知らせ

オンライン更新時講習の対象者が拡大されました。

10月2日よりスマートフォン等から専用サイトにアクセスしていただくことにより優良運転者に加え一般運転者も更新時講習を受講できるようになりました。

視聴するには一定の要件がありますので詳しくは、運転免許証更新連絡書をご覧になるか北海道警察のホームページ又は旭川運転免許試験場講習係までお問い合わせください。

旭川運転免許試験場講習係
(0166-50-3110)

11月は「労働保険未手続 事業一掃強化期間」です

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続が必要です

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者

（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じて主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な手続を促しています。なお、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主に対しては、職権による成立手続を実施しております。

本活動の趣旨については皆様方の御理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営について御協力をいただきますよう、願います。

留萌労働基準監督署

(0421-0463)

冬の交通安全運動の 実施について

運動期間

11月13日（月）～11月22日（水）の10日間

ドライバーの皆さんへ

- ・交差点とその付近では歩行者の動きに十分注意して、右左折時はしっかりスピードを落とすとして安全確認を徹底しましょう。
- ・早めに冬タイヤの点検と交換を実施して、降雪に対応できるように準備しましょう。
- ・特に山間部では、平地よりも気温が低く、天候も異なるため、お出かけの歳は冬タイヤを装着しましょう。
- ・日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があります。急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となるのでやめましょう。

歩行者の皆さんへ

- ・日没時間はさらに早くなります。夜間に外出するときは、明るめの服装をしたり、反射材をつけたりしましょう。

- ・道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。
- また、信号機がある場合は、信号をきちんと守りましょう。
- ・横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」北海道から飲酒運転をなくしましょう。
- ・二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。アルコールチェックで確認するなど、身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

留萌警察署

(0421-0110)

◇日曜当番医◇

【11月5日】（留萌市）

留萌セントラル
クリニック

（栄町1-43-9500）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

11月10日は、無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるためにも
「無電柱化」、みんなで考えよう。



防 災



安全・快適



景観・観光

国土交通省



無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページを
ご覧ください。

無電柱化 国交省 検索



人の動き

10月1日～10月31日届出分(敬称略)

10月末 人口と世帯

人口 3,634 人 (-19)
男 1,673 人 (-7)
女 1,961 人 (-12)
世帯 2,001 世帯 (-9)
()は前月との増減



町税等の納期について

上下水道料金 11月27日(月)

〒 役場上下水道課(☎53-1152)

固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 11月30日(木)

〒 役場税務課・税務係(☎53-1114)

■ 厚志ありがとうございます ■

◆ 各自治会等へ(現金) (受付順)

○ 香典の一部から

・ 佐藤 石子さん(七源町)46-1区自治会へ

・ 上山 實さん(永寿町)22-2区自治会へ

・ 水下 博之さん(舎熊)10区自治会へ

◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○ 社会福祉に(香典の一部から)

・ 掲載はありません。

【12月号への掲載希望 11月20日(月)まで】

〒 役場町民課・町民環境係(電話 53-11112)



日刊留萌新聞創刊65周年記念事業第4弾

鳥羽一郎・本村徹二 ジョイントコンサート

2023年11月14日 火

開場18:00～開演18:30～
留萌市文化センター大ホール
《全席指定》5,500円

【主催】株式会社留萌新聞社

【協力】株式会社クラウンミュージック/ 有限会社アップフィット

【プレイガイド】株式会社留萌新聞社/ ヨシザキレコード/ ローソンチケット

健康・暮らし・環境カレンダー

11/6月	●広報ましけ11月号発行 ●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:00～16:00 文化センター 生	21火	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:00～13:50 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
7火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	22水	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種 9:00～11:50 文化センター ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ
8水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	23木	祝勤労感謝の日 生 資源2
9木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2	24金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター ☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
10金	●乳幼児総合健診 個別通知 健康一番館 ●おはなしポトフ・プチ 13:00～ 健康一番館 ●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 か・び	25土	
11土		26日	
12日		27月	生 粗大
13月	●新型コロナワクチン接種 10:00～15:50 (予約制) 文化センター 生	28火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1
14火	●新型コロナワクチン接種 10:00～15:50 (予約制) 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	29水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00～16:15 市街診療所 ペット プラ
15水	●新型コロナワクチン接種 10:00～15:50 (予約制) 文化センター ●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ	30木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生
16木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター ●町民スクール第4回講座「ウォーキング」 19:00～ 文化センター 生 金属・危険	12/1金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 か・び
17金	●ふまねっと運動教室 13:30～14:30 文化センター 不燃 か・び	2土	
18土		3日	●乳がん子宮がん検診 個別通知 健康一番館
19日		4月	●特設人権心配ごと相談所 10:00～12:00 文化センター 生
20月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 生 木	5火	●広報ましけ12月号発行 ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。